

一般病床の場合

急性期の症状がある人が、集中的な治療を受けるための病床を「一般病床」と言います。

区分		食事代 (1食)	
70歳未満	70歳以上 75歳未満		
ア	現役並みIII		
イ	現役並みII	510円	
ウ	現役並みI	(※1)	
エ	一般		
オ	非課税II	90日までの入院	240円
		90日を超える入院	190円
非課税I		110円	

(※1) 指定難病患者・小児慢性特定疾病患者は300円、平成28年4月1日時点で既に1年以上継続して精神病床に入院している患者は260円です。

療養病床の場合

急性期の治療を終えた後も、長期的な療養を必要とする人のための病床を「療養病床」と言います。療養病床は、疾患や状態によって医療区分が分けられます。

65歳以上の方が療養病床に入院する場合は、食事+居住費の自己負担が発生します。(※65歳未満の方は、一般病床の場合と同額です。)

区分		自己負担額		
65歳以上 70歳未満	70歳以上 75歳未満	食費(1食)		居住費 (1日)
ア	現役並みIII			
イ	現役並みII	510円 (※2)	510円 (※2)	300円
ウ	現役並みI			
エ	一般			
オ	非課税II	90日までの入院	240円	240円
		90日を超える入院	190円	190円
非課税I		140円	110円	110円

(※2) 一部医療機関では470円です。 (※3) 指定難病患者は0円です。